

確かな明日を!

# ダイワ

パートナーズ通信

Vol.23

www.sagami-daiwa.com/ 発行:株式会社 相模ダイワ 相模原市中央区矢部1-14-1 tel.042-752-8301 fax.042-752-8309



## ■オーナー様ご紹介

素敵なオーナー様をご紹介します  
平本 美知夫さん・淳子さん 相模原市緑区在住

## ■相模ダイワからのお知らせ

民法改正について

## ■ファイナンシャルプランナーの

ちょっと気になる相続・事業承継の話し  
「遺言状作成上の注意」

## ■そこが知りたい税務処理

生命保険について

## ■法律なんでも相談

騒音について

# 相模ダイワグループスタッフ紹介

## オーナー様と入居者様に 安心を



玉木 日人  
相模ダイワ  
カスタマーセンター

**Q. 業務内容を教えてください。**  
A. カスタマーセンターでの対応、修繕の手配を担当しています。  
**Q. 入社して何年になりますか?**  
A. 1年目なので、まだまだ勉強中の身です。  
**Q. 普段の業務で気を付けていることは?**  
A. 正確な判断が重要だと心がけています。こういったトラブルが起きていくのかをしっかりと聞き、どのように対応するかを迅速に判断できるように努めています。



**Q. これからの意気込みは?**  
A. カスタマーセンターの存在をもっと知ってもらい、オーナー様や入居者様に安心して生活していただくお手伝いができればと思っています。今後とも協力の会社の方々と連携し、オーナー様、入居者様のお役に立てるよう尽力しますので、宜しくお願い致します。

## 🏠 カスタマーセンターのご案内

### カスタマーセンターの業務内容

日々発生する入居者様からの修理依頼の受け付け・室内の設備不具合、共有部の設備不具合。	各種設備点検・修理手配 消防設備、エレベーター、貯水槽、浄化槽、機械式駐車場など
オーナー様への修理依頼内容の報告。施工手配。	長期空室物件の再クリーニング・修理
オーナー様への報告書作成・提出。	夜間の緊急トラブル対応
定期巡回における不具合の確認・改善。	

**入居者様の「困った」に迅速な対応**  
カスタマーセンターとは、物件の修繕に関する受け付けから手配、完了報告までを、弊社の協力会社と連携して行う部署です。修繕業務の効率化はもとより、オーナー様への管理業務の「見える化」を重視し、2014年6月よりスタートしました。  
カスタマーセンターでは、室内や共有部の設備不



具合等、日々発生する入居者様からの修理依頼を常に受付けています。受け付け次第、オーナー様への連絡や協力会社への施工依頼を行い、入居者様との施工日程調整までを迅速に行います。  
作業前・作業後の報告・確認では、可能なものは写真付きの報告書を作成し、どのような問題が発生したのか、どのような修繕が行われたかなどをオーナー様が「ひと目」で確認できるように努めています。  
カスタマーセンターの業務はオーナー様の物件をより良く保つために実行しております。今後も一層の品質向上を目指し、エリア担当者として業務に務めてまいります。何卒よろしくお願致します。

## 広告制作・編集プロダクション

広報誌・タウン誌制作、印刷デザイン、自分史・記念誌制作

この「ダイワパートナーズ通信」を制作させて頂いております!

日本脚本家連盟・日本放送作家協会 所属  
相模原事務所 〒252-0237 相模原市中央区千代田1-6-8 オアシス相模原ビル2F  
TEL:042-754-6888 FAX:042-754-6889  
HARUエンタテイメント 株式会社  
横浜本社 〒241-0031 横浜市旭区今宿西町162  
TEL:045-953-0708





貸借人が継続的に騒音を出している場合には、賃貸人は、賃貸借契約を解除して、この賃借人に退去を求めることができるといえる。特に、当該賃貸物件がアパートのような集合住宅の場合、隣接する別の賃借人からクレームがあった場合など、賃貸人（オーナー）としては、これを放置する環境基準（40〜60デシベル）が、ひとつの目安にはなりません。なお、判例上では、隣人に対して何回も執拗に音がうるさいなど文句を言ったり壁をたたいたり大声で怒鳴ったりするなどの嫌がらせ

騒音と賃貸借契約の解除  
相模原法律事務所の伊藤信吾です。賃貸住宅を営営されているオーナー様のお悩みを法的観点から解決に向けてアドバイス致します。今回のテーマは「騒音と賃貸借契約の解除」についてです。

# 法律なんでも相談室

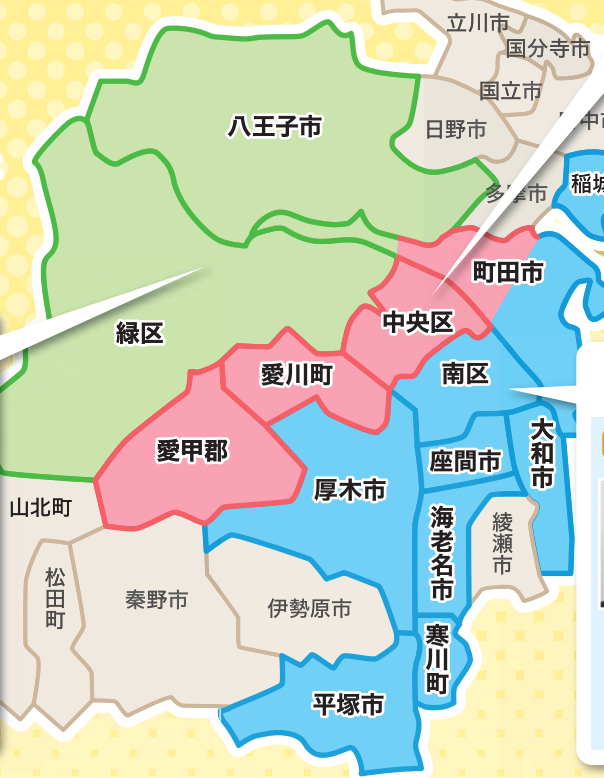
## 騒音と賃貸借契約の解除

### 伊藤信吾弁護士の

### ダイワホームからのお知らせ

株式会社ダイワホームは、相模ダイワグループの募集部門として、相模原市内に3店舗を構えています。満室経営を目指し、日々、入居希望者様に最適なお部屋を提案しております。

### ダイワホーム各店舗のご紹介



#### ダイワホーム中央支店

担当エリア JR 横浜線・JR 相模線の相模原エリア中心、愛甲郡愛川町

営業本部長 中央店 支店長 中村 忠光  
資格：宅地建物取引士、損害保険業務1級、大型自動車免許  
趣味：車、映画鑑賞、カラオケ、ダーツ

#### ダイワホーム本店

担当エリア 相模原市南区、町田市、座間市、海老名市、大和市、厚木市、平塚市

支店長 小原 大祐  
資格：宅地建物取引士  
趣味：ドライブ、子供と遊ぶこと

#### ダイワホーム橋本支店

担当エリア 橋本周辺、旧城山・旧津久井エリア 八王子市

支店長 喜多 裕一  
資格：宅地建物取引士、賃貸不動産経営管理士、相続支援コンサルタント、FP3級  
趣味：旅行、バイク、食べること、犬



## オーナー様ご紹介

平本 美知夫さん  
相模原市緑区在住  
平本さんは緑区にお住まいのオーナー様。相模ダイワとは約24年のお付き合いがあります。今回はその平本さんにお話を伺いました。

「相模ダイワとの関わりを教えてください。」  
平成5年に物件を建てて以来です。24年になりますね。部屋数も多く、大きな物件です。そうですね。駐車場もありませんし、ファミリーを始め様々な入居者に対応できると思います。昔はこの辺りにはアパートもマンションも全然ありませんでした。お部屋には満足されていますか？  
ええ、リフォームの提案も相模ダイワさんにしてもらって、築年数を感じさせない部屋になっていてと思います。最近ですが、以前退去された方がもう一度入居したいとおっしゃってくださっています。

「それは嬉しいですね。」  
はい、「また住んでみたい」と声をかけていただきました。リフォームによって以前とは違う部屋になっていきますし、リフォームの効果を感じました。  
「今年、お仕事を勇退されたようですが、なにか趣味などありませんか？」  
趣味というのはいりませんが、健康増進のためにかねてからテニスを続けています。元々は妻から誘われて始めたのですが、もう30年になります。現在も週一回はテニススクールに通っています。  
「元気の秘訣はテニスということですね。物件の植込みもご自身で剪定されているとか。」  
敷地も広いですし、簡単な剪定のほか除草もこまめにやるようにはしています。一度枯れてしまった植え込みにはアジサイを植えて、育ててきてくれたんですね。相模原の市の花はアジサイです。

#### 教室のご案内

平本さんの奥様、淳子さんが主宰する押し花教室「アトリエ花絵筆」。まるで絵画のように見える作品は、真空状態にして額に密封することで美しさを長く保てます。ご興味をお持ちの方は、相模ダイワ(担当:高橋)までご連絡ください。

民事・刑事・相続遺言・不動産関係・借地借家・離婚・破産・債務・損害賠償・交通事故

横浜弁護士会所属  
●弁護士 伊藤 平信 ●弁護士 中山 志歩  
●弁護士 伊藤 信吾 ●弁護士 中山 峻介  
●弁護士 片倉 亮介

橋本駅前弁護士事務所  
至橋本 JR横浜線 至八王子  
至橋本 JR相模線 至八王子  
至橋本 JR相模線 至八王子

相模原法律事務所  
〒252-0143 相模原市緑区橋本3-19-17-702  
☎(042)703-6333 INS  
http://sagami-law.jp/

裁判所前 主事務所  
至八王子 16号線 至横浜  
相模原警察署  
NTT 郵便局  
市役所 裁判所

〒252-0236 相模原市中央区富士見6-6-1 大貫ビル2階  
☎(042)756-0971 INS  
◎駐車場有り

### リバーテラス中の郷

相模原市緑区大島

マンションデータ  
名称 リバーテラス中の郷  
所在地 相模原市緑区大島  
構造 鉄骨造3階建  
築年月 1993年10月

緑区大島のリバーテラス中の郷。相模川にほど近い、閑静な住宅街に建つ2棟のマンションです。お話しにもあるように入居者のリピートも獲得されています。退去部屋のリフォームに注力し、追い炊き式給湯、エアコン、シャブードレッサー、洗浄機付き便座、TVモニター付きインターホン、洋室収納にはクローゼットと、充実した設備を誇ります。広い敷地を活かし、余裕のある駐車スペースも魅力です。

### 管理物件のご紹介



## 戸建2世帯住宅を1世帯住宅へ改修工事 お施主様の「DIY参加型リフォーム」

2世帯仕様になっている1階のダイニングキッチンと和室を広い寝室と、収納量が自慢のウォークインクローゼット、ご主人の書斎（パソコン室）へ改修致しました。また、器用なご主人が天井と壁の珞藻土（スタッコウォール）仕上げをする参加型リフォーム工事となりました。



ウォークインクローゼット内部①  
入口横には可動式の収納棚。壁紙とクッションフロアを選ばれた奥様。センスが感じられてとても素敵ですね。



ウォークインクローゼット内部②  
ハンガータイプのパイプ収納とお布団がしまえる奥行きある収納がスペースを有効活用しています。



BEFORE



AFTER

## 備えて安心防災リフォーム

### 「雨どい交換で家を守る」

雨どいには、住まいを雨から守る大切な役割があります。雨どいがなければ、外壁や基礎などから家に雨がしみこみ、家の寿命を縮めてしまいます。設置してから長期間経った雨どいは、雨風にさらされて傷んだり変形していることもあります。近頃は「ゲリラ豪雨」と呼ばれるような局地的な豪雨が突然発生し被害をもたらしています。

最近の雨どいは、雨の重みや風で物がぶつかっても壊れない丈夫なものが増えていきます。大雨を受け止められる大容量の雨どいも多くなっています。洋風建築にも合うベージュやブラウン色や様々な形状や質感があるのも嬉しいですね。新しい雨どいで、大雨に備えるのと同時に家の外観もリフレッシュしてみませんか。



雨を大量に受け止められるボックス型の雨どい

カラフルな色で家のシルエットに調和する。

写真提供：積水化学工業

## 「資産価値を高める」地域密着リフォーム会社

トウサーズ  
**TWO THIRDS**  
すまいをしゅみにしませんか

株式会社 共和  
〒252-0236  
神奈川県相模原市中央区富士見3-12-18  
0120-042-908  
『すまいをしゅみ』で検索



アパート・マンション等の大規模修繕、駐車場整備、屋根・外壁塗装・補修工事、店舗改装工事等  
各種様々な物件を一貫して工事を請負っております。お気軽にご相談ください。

## お施主様が楽しむDIY



日々、暮らしを積み重ねていく我が家。リフォームをしたいけど予算に頭を悩ませるのはこの家庭も同じではないでしょうか？子育て中の家族は、なおさら大変ですよ！「株式会社共和 TWO THIRDS トウサーズは頑張る！みな様を応援しています☆」参加型リフォームが、みな様のステキな思い出の1ページにしたいだけなら嬉しいです。費用も抑えられ、自分達でできる事は参加するDIY型リフォーム。おすすめです！



### 《使用した材料》 Stucco wall Plain スタッコウォールプレーン

天然素材にこだわった塗り壁材。ドイツ製の「天然ミネラルファイバー」を加え、材料の強度を大幅に向上させました。スタイルに合わせてカラーバリエーションは基本30色をご用意しております。



弊社、打合せ室：天井と壁をスタッコウォール仕上げ

## ちょっと気になる 相続・事業承継 の話



### 遺言書作成上の注意

資産相談のセカンドオピニオンの株式会社伸寛の萩原です。相続や事業承継についてお話しさせていただきます。

### 心残りをなくす 遺言書の活用方法

遺言書で財産を「相続させる」と書きませんが、この場合相続人は取得を拒否できるのでしょうか。例えば、遠く離れた両親が所有する農地や山林などは、都会にいる子供たちにとって有り難くない財産かもしれません。しかし、遺言書に相続させると書かれてしまうと、取得できないとされてしまいます。つまり相続人全員が、遺言書を使わずに、相続させるとした財産を遺産分割の対象にすることに合意すれば別ですが、そうでなければ取得の拒否は出来ません。つまり折角作成した遺言書が、相

続人の間で争いのもとになりかねません。遺言者は生前に、残す財産か、処分する財産か、活用する財産かについて方針を立て、必要であれば相続人の了解を得るくらいの余裕を持つ対策が必要です。また、債務についても要注意です。アパートを子供に残したいとしても、大抵は借金が残っています。その債務も相続財産になりますので、遺言書で特定の子供に債務を引き継がせず、しかし、遺言書は2人の間では有効ですが、金融機関には別途手続きが必要で、債務は相続人全員が相続発生と同時に法廷相続分で承継したものとされますので、債権者から法定相続分に応じた債務の履行を求められれば、各相

続人はこれに気づかなくてはなりません。このため相続発生後であっても返済が滞らないように、速やかに債務を引継ぐ相続人が金融機関と手続きをする必要があります。相続発生でござたして最中ですが、遺言書が残されても、生前に話し合いが出来ればそれほど戸惑うことはないかと思えます。

遺言書を残すのは結構ですが、内容によっては事前に相続人の了解を取ることも必要です。

資産相談のセカンドオピニオン  
株式会社 伸寛  
神奈川県海老名市柏ヶ谷 1043  
オークハイツ 1F  
☎046-292-7550  
http://www.shin-kan.jp

快適な住まいづくりのご提案  
**あったかフェア**

成約特典もご用意しています  
2017.10/1⑩~12/30⑩

リフォームで家族に優しい暮らし!

Life Support Company  
中央液化ガス株式会社  
TEL (042) 752-5027

### あったかフェア成約特典

- ① ガス栓増設工事、専用ガスホースサービス!
- ② 暖房機下取り (1台成約につき、1台の移動式暖房機 1,000円/台にて下取り)
- ③ 複数割引 (2台以上の予約で、1,000円/台割引)

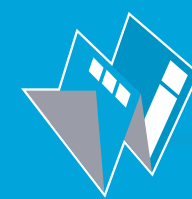
中央液化ガスでは、毎年恒例の「あったかフェア」を10月1日(日)より開催中です。今年も高品質な商品をお求め安い価格でご案内しております。

中央液化ガスからお知らせ



中央液化ガス株式会社  
相模原市中央区由野台2-33-7  
TEL: 042-752-5075(代)  
担当営業 福岡  
http://www.chueki-gas.jp

## ご相談下さい! 管理会社変更で【利回り向上10%】



「顔の見える管理」を目指して  
マンション管理の **ウィッツ**

Wits Community  
Hayabusa city

○マンション総合管理業務 ○ビル管理業務 ○大規模修繕工事業務 ○リフォーム業務

【本店】〒252-0231 神奈川県相模原市中央区相模原4-7-10 エス・プラザビル1F  
TEL. 042-758-9123 (代) FAX. 042-758-8123 市営住宅専用回線 042-730-2772  
【東京支店】〒160-0022 東京都新宿区新宿2-6-4 KN新宿ビル3F  
TEL. 03-5368-1211 FAX. 03-5368-1214  
【横浜支店】〒244-0805 神奈川県横浜市戸塚区川上町90-6 東戸塚ウエストビル9F  
TEL. 045-825-4161 FAX. 045-825-4162

http://www.wits-com.net/  
**042-758-9123**

市営住宅指定管理者として  
相模ダイワ様と共に歩んで10年  
不動産の売買・相続の  
ご相談承ります



中山「税務署は生命保険の申告漏れに、一段と厳しくなってきたね。」  
Hさん「名義保険とか言っていたけど、何のことですか？」  
中山「郵便局の簡易保険で、契約者・被保険者はHさんですが、お父さんが保険料を払ったものがありましたよね。あれが名義保険といわれるんです。死亡日現在の解約返戻金額が相続財産になって、相続税がかかります。」  
Hさん「私の保険なのに、父の相続で相続税が課税されるんですか？」  
中山「そうですね。ですから名義借りで、保険料を払う。税務上は保険料を払った人の財産というふうな考え方をすることがあります。」  
Hさん「でも、保険料は毎年90万円、110万円以下だから、贈与税はかからないんでしょ？父からの贈与ってことになれば、保険料を払ったのは私になる訳だから、贈与税も、相続税もかからないのでは？」  
中山「そこが税法はうまくできていて、保険料を払った都度贈与とはしないんです。その保険に

改正民法（改正債権法）が、本年5月26日、参議院本会議において、投票総数232、賛成181、反対51の賛成多数で可決し、成立しました。6月2日に公布され、3年以内に施行されることとなります。

市民生活や事業における基本的なルールを定めたものが民法です。この民法が、約120年ぶりに抜本改正されました。

対象となった債権法のうち、約200項目に及ぶ見直しが行われ、その中から賃貸借契約に関するものをご説明します。

多くは民法改正前から国交省の原状回復ガイドラインやこれまでの判例などで示されてきたものですが、今回の改正で定義が設けられ、明確化されました。

相模ダイワからのお知らせ

賃貸経営にも影響 改正民法成立 債権法の抜本改正について

1896年（明治29年）に制定された民法が、約120年を経て初めて抜本改正されました。改正の対象は「債権法」です。今回は、改正民法が賃貸経営にどのような影響を及ぼすかを、お伝えします。

【敷金についての規定】  
賃貸借契約が終了し物件の返還を受けた時、貸主は借主に敷金を返還しなければなりません。その額は賃料の未払い分や、故意・過失による損傷の修繕費用などを差し引いた残額となります。

【原状回復義務】  
借主は賃借物の損傷を原状に復する義務を負う」と規定されました。原状回復とは、借主が設置したものを取り除く取去義務のことを指します。もともと部屋に設置されている設備の通常使用に伴う損耗や経年変化については、借主は交換・新調する必要はありません。

【修繕について】  
入居中の賃貸物件の修繕に関しては、借主による故意の損

傷や過失がある場合、貸主は修繕義務を負わないと定めていました。また、借主が自ら修繕できるケースも以下に記載します。

・借主が貸主に修繕が必要な旨を通知した。・通知を受けた貸主が

傷や過失がある場合、貸主は修繕義務を負わないと定めていました。また、借主が自ら修繕できるケースも以下に記載します。

・借主が貸主に修繕が必要な旨を通知した。・通知を受けた貸主が

改正民法によって契約ルールの一部が変化します

賃貸借契約書で連帯保証人を付ける場合は、契約書に極度額（連帯保証人の責任限度額）を記載することが必要となります。書面等で定めて契約されなければ無効となりますので、契約書の雛形を変更する必要も出てきます。

	現行の民法	改正案
個人保証	貸金債務等では個人根保証に極度額が必要。	個人根保証契約は極度額を定めなければ無効。
消滅時効	原則として10年。職業別に1～5年。飲食店は1年。	権利を行使できると知った時から5年。権利を行使できるときから10年
法定利率	年5%の固定金利。	まず改正時に3%へ変更し、以降、3年ごとに1%刻みで見直し。

協力会レクリエーション ボウリング大会を開催しました!

株式会社相模ダイワ協力会 活動の記録



結果発表&懇親会

恒例となった親睦ボウリング大会  
6月に協業業者の皆さまの親睦を目的に、毎年恒例となったボウリング大会を開催しました。会場のJR相模原駅前の相模原パークに約60名の協業業者が集まり、各レーンでは歓声が沸き、白熱したゲームが繰り広げられました。

大盛況のボウリング大会に続き、結果発表会&懇親会が行われ大いに盛り上がり、協業業者同士の親睦を深めることができました。今後も協力会では、親睦と絆を深め、一致団結して業務に取り組んでまいります。



歓声が沸くボウリング大会

株式会社相模ダイワ 協力会役員

<p><b>有限会社 ワダサービス</b></p> <p>代表 和田ひとみ</p> <p>相模原市中央区上溝2-168-1 TEL 042-7760-3628 FAX 042-7760-3639</p>	<p><b>木村畳店</b></p> <p>代表 木村寛之</p> <p>相模原市緑区下九沢1-486 TEL 042-761-7804 FAX 042-763-2747</p>	<p><b>Back Door Factory</b></p> <p>代表 座間修</p> <p>相模原市中央区下3-15 エクセル1F TEL 050-1151-9435 FAX 050-1151-9435</p>	<p><b>有限会社 河内経師店</b></p> <p>代表取締役 河内一泰</p> <p>相模原市南区相模台7-36-3 TEL 042-756-7153 FAX 042-754-6838 URL http://www.koiwa.com/</p>	<p><b>株式会社 共和</b></p> <p>代表取締役 石田文雄</p> <p>相模原市中央区富士見3-12-18 TEL 042-769-5900 FAX 042-769-5901 URL http://www.kyohe.com/</p>	<p><b>宮田住装株式会社</b></p> <p>代表取締役 宮田隆彦</p> <p>相模原市南区麻溝台3-8-16 TEL 042-743-1519 FAX 042-743-0621</p>
---	---	--	---	--	---

中山「税務署は生命保険の申告漏れに、一段と厳しくなってきたね。」  
Hさん「名義保険とか言っていたけど、何のことですか？」  
中山「郵便局の簡易保険で、契約者・被保険者はHさんですが、お父さんが保険料を払ったものがありましたよね。あれが名義保険といわれるんです。死亡日現在の解約返戻金額が相続財産になって、相続税がかかります。」  
Hさん「私の保険なのに、父の相続で相続税が課税されるんですか？」  
中山「そうですね。ですから名義借りで、保険料を払う。税務上は保険料を払った人の財産というふうな考え方をすることがあります。」  
Hさん「でも、保険料は毎年90万円、110万円以下だから、贈与税はかからないんでしょ？父からの贈与ってことになれば、保険料を払ったのは私になる訳だから、贈与税も、相続税もかからないのでは？」  
中山「そこが税法はうまくできていて、保険料を払った都度贈与とはしないんです。その保険に

いざという時のための  
そこが知りたい税務処理

生命保険は保険料支払い者が重要

MBC 合同会計事務所の中山吉晴です。  
今日は、Hさんのお父さんの相続税の調査でした。

中山「ちよつとややくし  
くになります。この保  
険はHさんが死亡し  
た時に、保険金を受  
け取りますが、その  
保険金を、今までH  
さんが払った保険料  
と今後息子さんか  
う保険料の比で分け  
て、前者には相続税、  
後者には所得住民  
税がかかります。」  
Hさん「でもそんな  
こと、税務署にわか  
るんですか？」  
中山「生命保険会社  
から税務署に保険金  
額などを書いた法定  
調書という書類を出  
すのですが、来年から  
ここに、契約者の変更も  
記載されることとなっ  
たんです。」

中山「ちよつとややくし  
くになります。この保  
険はHさんが死亡し  
た時に、保険金を受  
け取りますが、その  
保険金を、今までH  
さんが払った保険料  
と今後息子さんか  
う保険料の比で分け  
て、前者には相続税、  
後者には所得住民  
税がかかります。」  
Hさん「でもそんな  
こと、税務署にわか  
るんですか？」  
中山「生命保険会社  
から税務署に保険金  
額などを書いた法定  
調書という書類を出  
すのですが、来年から  
ここに、契約者の変更も  
記載されることとなっ  
たんです。」

中山「ちよつとややくし  
くになります。この保  
険はHさんが死亡し  
た時に、保険金を受  
け取りますが、その  
保険金を、今までH  
さんが払った保険料  
と今後息子さんか  
う保険料の比で分け  
て、前者には相続税、  
後者には所得住民  
税がかかります。」  
Hさん「でもそんな  
こと、税務署にわか  
るんですか？」  
中山「生命保険会社  
から税務署に保険金  
額などを書いた法定  
調書という書類を出  
すのですが、来年から  
ここに、契約者の変更も  
記載されることとなっ  
たんです。」

オーナーの皆さまへ

日頃は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。  
弊社ではお客様へのサービス向上を図るべく、営業担当の担当エリアを下記の通りとさせて頂いております。  
社員一同業務にまいり精励する所存でございますので、今後ともお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

執行役員 営業部 部長 小山 正明

- ◆保有資格  
宅地建物取引士/マンション管理士/賃貸不動産経営管理士/相続支援コンサルタント

担当エリア  
相模原市中央区(鹿沼台・上矢部・相模原・すずき野・水川町・淵野辺・宮下・宮下本町・矢部)  
相模原市緑区(橋本・西橋本・東橋本・元橋本)

◆保有資格  
宅地建物取引士/賃貸不動産経営管理士/不動産コンサルティングマスター

担当エリア  
厚木市/愛甲郡/相模原市南区(下溝)/相模原市中央区(相生・青葉・上溝・共和・小町通・水郷田名・清新・高根・田名・中央・千代田・並木・光が丘・東淵野辺・富士見・淵野辺本町・星が丘・緑が丘・南橋本・弥栄・陽光台・横山・横山台)

◆保有資格  
相続支援コンサルタント/防火管理士/衛生責任者

担当エリア  
相模原市南区(麻溝台・新磯野・磯部・鶴野森・大野台・上鶴間・上鶴間本町・北里・相模大野・相模台・新戸・相南・相武台・西大沼・東大沼・東林間・松が枝町・御園・南台・豊町・若松)

◆保有資格  
賃貸不動産経営管理/相続支援コンサルタント/第二種電気工事士

担当エリア  
海老名市/座間市/大和市/平塚市

◆保有資格  
賃貸不動産経営管理士/相続支援コンサルタント

担当エリア  
相模原市緑区(相原・太井・大島・上九沢・久保沢・下九沢・城山・寸沢嵐・長竹・中野・二本松・原宿・原宿南・向原・町家・与瀬)/横浜市/東京都稲城市/東京都八王子市/東京都阿田市

◆保有資格  
宅地建物取引士/賃貸不動産経営管理士/相続支援コンサルタント

担当エリア  
相模原市緑区(相原・太井・大島・上九沢・久保沢・下九沢・城山・寸沢嵐・長竹・中野・二本松・原宿・原宿南・向原・町家・与瀬)/横浜市/東京都稲城市/東京都八王子市/東京都阿田市

◆保有資格  
宅地建物取引士/賃貸不動産経営管理士/相続支援コンサルタント

担当エリア  
相模原市緑区(相原・太井・大島・上九沢・久保沢・下九沢・城山・寸沢嵐・長竹・中野・二本松・原宿・原宿南・向原・町家・与瀬)/横浜市/東京都稲城市/東京都八王子市/東京都阿田市

◆保有資格  
宅地建物取引士/賃貸不動産経営管理士/相続支援コンサルタント

株式会社 相模ダイワホール 自信の募集力! 4つの秘訣!

- ① 親切な現地への案内  
地域に詳しい私たちがトコトンお付き合いします!
- ② 振群のインターネット力!  
大手募集サイト「SUUMO」「at home」と提携!
- ③ 振群のチラシ力!  
情報満載のチラシをご用意してお待ちしております!
- ④ 振群の現地看板力!  
わかりやすい現地看板で集客力UP!  
一目でわかる現地看板

皆様、お気軽にご来店下さい。  
多数の写真掲載で見やすく、分かりやすい!

入居率95~97%をキープ中! 募集は、株式会社 相模ダイワホール にお任せ下さい!